給　水　装　置　中　止　届

　　　　　　廃　止

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　年　　月　　日

酒々井町長　　　　　　様

　　　　　　　　　　　　　　　　　　住　　所

　　　　　　　　　　　　　　　　　（フリガナ）

　　　　　　　　　　　　　　　　　　氏　　名　　　　　　　　　　　

　酒々井町水道給水条例第16条第1項第1号の規定により次の給水装置の使用を中止・廃止したいので届け出ます。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 中止又は廃止  したい年月日 | | 年　　　月　　　日 |
| 中止又は廃止  したい理由 | |  |
| 給水装置の場所 | | 酒々井町 |
| 給水装置の種別 | | １　専用　　２　共用　　３　私設消火栓 |
| 用　　　　途 | | １　家庭用　２　集合　３　家庭用兼営業用　４　営業用 ５　共用栓　６　公共用　７　工場用　８　病院用  ９　事務所用　10　官公署用　11　学校用　12 集会所用 13 臨時　14　その他 |
| 処  置 |  |  |
|  |  |
|  | 現地精算・口座振替・納入通知書 |
|  | 取外し　　年　　月　　日　番号　　　　　指針　　　　㎥ |
| 備　　　　考 | |  |